

京都コンサートホール デジタル簡易無線機購入仕様書

- 1 件名 京都コンサートホール デジタル簡易無線機購入
- 2 納入期限 令和2年12月25日
- 3 納入場所 京都コンサートホール 京都市左京区下鴨半木町1の26
- 4 品名・仕様・数量

物品の仕様、数量については下表のとおりとする。契約期間中に指定型番の製品中止その他契約者の責めに帰さない事由により当該型番の納品ができなくなった場合は、当財団の同意を得て、当財団が当該製品と同等以上の機能を有すると認めた後継機種又は、上位機種を代替品として納品することができる。

| No. | 品名 | メーカー | 型番 | 数量 |
|-----|--------------------------|----------|-------------|----|
| 1 | 簡易業務用無線機 | STANDARD | SR810U | 45 |
| 2 | 簡易業務用無線機用イヤフォン付マイク | STANDARD | EK-313-581A | 45 |
| 3 | 簡易業務用無線機用電池 | STANDARD | SBR-33LI | 45 |
| 4 | 簡易業務用無線機用連結型充電器 | STANDARD | SBH-30 | 23 |
| 5 | 簡易業務用無線機用連結型充電器対応 ACアダプタ | STANDARD | SAD-50A | 8 |

5 納品

- (1) 納品の日時については、財団と調整を行うこと。
- (2) 受託者は、デジタル簡易無線機使用に際し、監督官庁へ、現使用中のアナログ簡易無線機45台分を停波及びデジタル簡易無線機への変更申請を行い、即時使用可能な状態で納品すること。変更申請に係る手数料、印紙代等の一切を入札価格に含むものとする。
なお、変更申請に際しての必要事項については当財団と調整を行なうこと。
- (3) 受託者は、納品時に財団が行う検収に立ち会うこと。
また、必要に応じて機器の初期設定、取り扱い説明を実施すること。
- (4) 納品等に係る経費は受託者の負担とする。
- (5) 本件に伴う不要な発生材等については、受託者の責任において適切に構外処分すること。

6 保証期間

- (1) 受託者は、納品日から3年以内において、取り扱い不注意及び天災以外の理由による、故障や破損などが生じた場合は、無償で修理、交換を行うこと。
- (2) 納入過程の作業に起因する故障や破損などが生じた場合の修理、交換に要する費用は、受託者の負担とする。
ただし、明らかに利用者側の原因と判断されるものに関してはこの限りではない。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項については、財団契約事務規則及び関係法令によるほか、財団の指示によるものとする。